

# 平成27年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第2回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成28年3月10日（木）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

## 1. 開 会

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、市民まちづくり活動促進テーブルの事業検討部会を開催させていただきます。

## 2. 開会挨拶

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 初めに、市民自治推進室長の小角より、挨拶を申し上げます。

○小角市民自治推進室長 皆様、どうもおはようございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第2回事業検討部会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今期の委員の皆様の任期が来月の4月22日までとなりますことから、この顔ぶれでの集まりは今回が最後となります。これまで多大なるご協力をいただきましたことに対して改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

皆様には、昨年10月6日に第1回事業検討部会にご出席いただき、同日から始まりました札幌市まちづくり戦略ビジョンのアクションプラン2015、秋元市長の1期目の中期実施計画に当たりますが、このパブリックコメントについてご案内をさせていただいたところでございます。おかげさまで、その後、アクションプランが完成し、さらにそれに基づく平成28年度予算につきましても、2月1日に市長から記者発表した上で、今月に入りまして、現在、市議会で審議が続いている状況でございます。

本日は、そのアクションプランと平成28年度予算について情報共有させていただき、それを踏まえて、今後の取り組みについてご意見をいただければと考えているところでございます。

平成27年度事業につきましては、年度末ということで、それぞれの事業の取り組み成果がそろそろ出てきています。その中でも、長年の懸案であった町内会加入率の関係につきましては、ようやく個々の取り組みの成果が徐々に出てきて、平成28年1月1日の全市平均の町内会加入率は71.4%となりました。平成27年1月1日現在が70.06%だったので、久しぶりに下げどまりが見える状況でございます。それ以外にもいろいろと取り組む課題が多いですが、アクションプランでも掲げております、誰もが安心して暮らし、生涯現役として輝き続ける街の実現のために、今後、市民、地域、企業等の連携、協働を進め、市民活動がさらに促進させるように取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、これより会議に入らせていただきます。

すが、これからの進行は部会長にお渡しします。

### 3. 議 事

○小内部会長 お久しぶりという感じですが、委員の交代時期ということで、本日が最後になる方もおられるということですが、よろしく願いいたします。

それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、本日の資料について説明申し上げます。

1点目は、札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2015、カラー版の冊子でございます。続きまして、資料2、市民自治推進室のアクションプランのうち、市民自治推進室に関係のある事業相関図A4判横のものでございます。続きまして、資料3、市全体の平成28年度予算規模、グラフが載っております。続きまして、資料4、市民まちづくり活動促進基本計画、計画についてということで、平成27年度の取り組み状況、平成28年度の取り組み計画を載せたものです。続きまして、資料5という市民まちづくり活動団体情報提供システムの構築についてが1枚です。参考資料としまして、さぽーとほっと基金の状況について、グラフになっているものでございます。それぞれ資料はございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、本日の議題について説明いたします。

本日は、アクションプラン、平成28年度の予算について情報共有させていただいた上で、今後の取り組み、また、今年度構築する市民まちづくり活動情報提供システムについてご意見をいただきたいと思っております。

○小内部会長 それでは、札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2015、平成28年度予算について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、ご説明を申し上げます。

カラー版の冊子です。先ほど室長の挨拶にありましてとおり、昨年10月にパブリックコメントを実施し、この1月にこのような形でまとまっております。これは市民向けにということで、イラストやグラフをわかりやすい形でまとめたものです。それでは、簡単に説明させていただきます。

まず、このアクションプランですが、表紙にございます2点、世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街、誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街、これを大きな二つの施政方針として掲げております。これらを実現するために、四つの重点課題、それから五つのリーディングプロジェクト、最重要課題、取り組みということでまとめてございます。

それでは、リーディングプロジェクトについて、簡単にご説明いたします。

5ページをお開きください。

こちらは重点課題1、雇用を生み出す力強い街さっぽろをつくるという課題のうち、最

優先として取り組むプロジェクトということで、1点目は、おもてなし・観光強化プロジェクトです。この内容につきましては、札幌市のおもてなしの意識を育てるために、おもてなし人材育成事業や、宿泊施設民間投資誘発事業、MICE施設整備事業ということで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント、こういったようなものに最優先で取り組んで観光を強化していこうという内容になってございます。

6ページに行きまして、リーディングプロジェクトの2点目です。

重点課題2、女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街さっぽろをつくるという課題の最優先の取り組みです。子育て世代応援プロジェクトと掲げてございます。

子育て世代が安心して子どもを育てていけるという形で幾つか事業を行います。例えば、第2子以降の保育料無料化事業で、これは平成29年度からの無料化を目指しています。そのほか、子ども医療費助成制度の拡充や、高等学校の生徒通学交通費の助成、これは平成30年度ですが、このような形で子育て世代を応援していこうといった事業を行ってまいります。

続きまして、7ページです。

これも同じく重点課題2の取り組みですが、未来を担う「さっぽろっ子」育成プロジェクトというものを掲げて、例えば算数の学習を効果的に高めるための算数に一ごプロジェクト事業、それから、ウインタースポーツを進めていこうということで、ウインタースポーツ塾事業、児童養護施設に入っているお子さんの大学進学を応援していきましようといった事業が掲げられております。

続きまして、8ページです。

これは重点課題3、いつまでも安心して暮らせる街さっぽろをつくるという課題の最優先の取り組み事業でございます。誰もが活躍推進プロジェクトという名前になっております。この中では、高齢者の方々の就業を支援する就業サポートセンター事業、高齢者の社会参加を支援していきましようというあり方の検討を行ったり、障がいのある方、特に重度の障がいのある方の移動支援も対象者を拡大していこうといった事業が掲げられております。

続きまして、9ページです。

重点課題4で、魅力と活力にあふれた暮らしやすい街さっぽろをつくるということで、5点目、世界都市・道都の魅力向上プロジェクトを掲げております。この中で、冬季オリンピック・パラリンピックの誘致の事業を複数年度にわたり進めていく、それから、札幌駅の交流拠点まちづくり推進事業や次世代のエネルギータウン検討事業という事業が掲げられております。

そのほか、10ページは、地域の特色を生かした事業を各区で進めていこうという内容になってございます。

続きまして、11ページです。

今お話をいたしました各事業を効果的に進めていくという意味では、行財政運営の取り

組みもしていきますという形で、市民力、行政だけではなく企業と連携して事業をどうやって進めていこうか、それから、札幌市内の組織力、職員力の向上をどうしていこうかという行政運営の見直しも進めていこうということになっております。

こちらが13ページ、14ページです。

歳入・歳出の改革、または財政基盤の強化などを打ち出しております、できるだけ事業に強弱をつけて効果的に進めていくという内容になっております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○小内部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明について、何かご質問がありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○小内部会長 特にないようなので、予算の関係について説明をお願いします。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) 予算についてです。

資料2と3になりますが、まず資料3をごらんください。

こちらは、札幌市の平成28年度予算をまとめたものでございます。予算の内容につきましては、子ども・子育て支援新制度の関連、市民交流プラザや再開発補助などを盛り込みまして、対前年度比で3.9%増の9,365億円となっております。特別会計と企業会計を加えた全会計では1.8%増の1兆6,000億円となっております。このうち、市民自治推進室の予算は、11億円ということで、全体の0.1%ぐらいになっております。

続きまして、資料2でございます。

先ほどご説明いたしましたアクションプランの中で、リーディングプロジェクトの中には出てきていないのですが、市民自治推進室のアクションプランの関連事業をまとめたものです。いろいろと事業があり、矢印がかなり複数ございますが、有機的に連携をしているという内容になってございます。まず、この中身ですが、真ん中にそれぞれ活動の主体ということで地域、町内会、市民活動団体、企業がございます。事業の大枠としましては、活動主体それぞれを支援する事業、これら主体を結びつける事業という形で進めております。それから、各事業の頭についている丸ですが、こちらは札幌市の市民まちづくり活動基本計画の四つの目標に絡んだ事業となっております。

例えば、地域・町内会の活動主体を支援する事業としましては、地域マネジメント推進事業や、町内会活動総合支援事業、地域活動の場整備支援事業などがございます。それから、市民や学生を支援するものとしては、町内会活動総合支援事業、次世代の担い手育成事業などがございます。企業につきましては、企業による市民活動促進事業というものも行っております。これらの主体を結びつける事業としては、真ん中にある地域課題解決のためのネットワーク構築事業ということで、町内会とNPO法人とが手を取り合って事業を進めていきたいと思いますということで、これらの連携を促進するための支援をするものでございます。そのほかに、下にありますが、地域まちづくり人材育成事業ということで、地

域課題解決のためのコーディネーターを育てていく内容の事業でございます。

そのほか、市民活動団体を支援する事業としまして、後ほど説明いたします市民まちづくり活動団体情報システムというものがございます。

以上です。

○小内部会長 それでは、何かご質問があればお願いします。

こういう予算に、さぼ一とほっと基金の部分は入っていないのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 入っております。

○小内部会長 独自に入っているのですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） さぼ一とほっと基金につきましては、市民団体への助成金に使われますので、予算には入っております。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 予算としては入っていますが、資料2の関連事業の図に含めていないということです。

○小内部会長 町内会の組織率が上がったというのは、効果が上がるような活動をされたのですか。

○事務局（小角市民自治推進室長） これまで町内会の加入率が低い年齢階層としては、やはり、若者、子育て世代ということで、ここ3年は、そういう階層をターゲットに、一つは町内会の役割とか、町内会がどのようなことをやっているかという普及啓発をしています。それと並行して、それらの階層は就学だったり就職だったり転勤で入ったり出たりが多いので、不動産業界や引っ越し業者などと連携し、転入されたときに町内会の案内のチラシを配付するとか、新たにマンションができたときに、町内会の案内のチラシを入居者に配付していただくというような取り組みを行っています。さらに、各区でも、転入届のときに市民便利帳と一緒に案内のチラシを配ってもらうとか、そういうものが徐々に実を結んできたのかなと思います。

○江田委員 今のことに関連してですが、マンションは、地域とは別の行動というか、例えば廃品回収が地域であっても、マンション独自でやって自分たちの財源にするというような取り組みが行われているところがあるようですが、マンションへの働きかけというか、マンションの位置づけはどんな感じになっているのでしょうか。

○事務局（小角市民自治推進室長） 分譲マンションの場合は、大抵、管理組合があって、マンションによっては管理組合と別に町内会が置かれている場合もあります。そうではないマンションであっても、管理組合が事実上コミュニティー活動をやっているということであれば、マンションだけで一つの単位町内会のような形で、地域の連合町内会に加入していただいて、普通の町内会と同じような形で活動していただいている例が最近は多いです。

問題は、賃貸で出入りの激しいところですね。こうなりますと、管理会社が管理をしているだけなので、住民による自治組織、管理組織はない事例が多いです。ここに対しては、今もうまく働きかけができていないところで、大きな課題となっています。

ちなみに、分譲マンションについては、行政としての働きかけで言うと、マンション管理組合連合会と協定を結んで、地域のコミュニティー活動に対する理解、協力についてはチラシとか、会報に対しての記事の掲載とか、講演会などの場でのPRということで、ご協力をいただいております。

○池田委員 私は不動産のチラシを見るのがとても好きなのですが、最近、不動産情報でマンションには管理費、修繕費のことが必ず載っています。最近では町内会費と書いてあるのです。これは、市の不動産業者への啓蒙というか活動が生かされているのかなと見ていたのです。物件によって町内会費が違うので、成果があらわれたかなと感じました。

○事務局（小角市民自治推進室長） そこは、実は、なかなか難しい問題があります。というのは、管理費と町内会費を一緒に徴収すること自体が違法ではないのですが、町内会については、法律的な話で言えば、加入、未加入の自由があるものですから、入らないと言われたときにそれに対抗する手段はないのです。ところが、本州のほうで、そこに町内会費が含まれていることを明示しないまま、長年、徴収していたことで、訴訟がありますので、そういう動きを踏まえて明記をしているということではないかと思います。

我々としては、合意のもとに、集合住宅であっても町内会がしっかり組織されていて、地域活動に参加していただけるのが望ましいですし、そうあってほしいと願っております。その動きについては、市側からセットで徴収してくださいという働きかけをしているわけではないです。

○小内部会長 ほかの方はどうでしょうか。

○喜多副部会長 資料2の町内会総合支援事業の予算は去年よりもふえているのでしょうか。

○事務局（小角市民自治推進室長） ほぼ横ばいです。毎年3,000万円ぐらいで推移しております。3年ぐらい前は、どちらかというと若者、子育て世代に対する啓発ということで、3月、4月の転出入時期に独自のテレビCMを流したり、映画館で映画が始まる前にいろいろな広告が出ますけれども、あそこで流したり、啓発にしばらくは力を入れていました。近年は、幾ら我々が啓発しても、最後、加入に結びつけるためには町内会の勧誘活動がどうしても大事になります。ですから、町内会が行うそういう勧誘活動に対する支援にだんだんシフトしていきます。例えば市では全体として町内会の役割をお知らせするようなチラシまでしかつくれないですが、町内会で作成すれば自分の町内会では、毎年、この時期にこのような行事をやっている、皆さんから集められた会費はこんなことに使われているという独自の勧誘リーフレットをつくる。あるいは、地区によっては、いろいろな活動をやっているけれども、それが町内会でやっているとは目につかない、わからないということもあり、副部会長の地元の麻生などで言えば、共通のロゴマークをつかって、それを明示することによって町内会とか地域のコミュニティーがこういう活動をやっているというのを見える化しようだとかという、そういうことに対する支援ですね。もう一つ、町内会が、今、大きく抱えている問題は、人材の確保とか、次に町内会の運営

を担える、そういうノウハウを持った人がなかなかいないだとか、今の時代に合った情報発信したいのだけれども、どうしたらいいかわからないということがあるので、今年からですが、担い手育成塾という形で一つ一つテーマを絞った実務的な研修を行っています。

例えば、一つには、町内会運営ということで会計とか処理の実務の講座があったり、広報誌をつくるということで、見やすい、手にとってもらうための広報誌のレイアウトはこうやったりするといいか、さらに、フェイスブックやツイッターを使った情報発信を取り組みたいというところに対して、まずはこう使うのですという基礎的なところから始めて、こんな情報発信ができますというような講座など、結構ご好評をいただいております、どれも定員を超える応募があったものですから、急遽、会場を変更して大きな会場でやったりしています。こういう取り組みについては次年度以降も続けていこうと思っています。

○喜多副部長 それは、町内会の役員向けに案内しているのですね。それを町内会の一般の人たちにも広げて、広報誌に関心のある人などが来たら、その人を町内会の役員に引き込むとか、そういうことをしないと、担い手がなかなかいないですよ。

○事務局（小角市民自治推進室長） 今年については、全ての単位町内会長に、まちづくりセンターを通じて、こういう事業がありますという案内をさせていただきました。もっと広報さっぽろなどで公募しないのかというご意見をいただいたのですが、思った以上に反響が大きかったです。まずは役員にですけれども、今後は、かなり需要があることがわかったので、対象の門戸を広げていく必要はあると思っています。

○喜多副部長 もう一ついいですか。同じく資料2の一番下にコーディネーター人材育成とありますが、これは具体的にどんなことをするのですか。これは新しいということですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） こちらは、後ほど説明いたしますが、今年度までソーシャルデザイナー養成事業として実施していたものです。自分たちで地域の課題を発見して、それを解決していくことを目的としています。その解決の方法を、従来の方法ではなく、違った切り口で考えてみたり、そのようなことを学ぶワークショップ、それから実践をしております。

来年度は、ソーシャルデザインにこだわらず、さまざまな手法で展開をしていきたいと考えておりますし、それに加えて、研修を受けた人が地域で活躍するためにはどういう仕組みにしたらいいかということを検討する事業となります。

○喜多副部長 コーディネーターの人は全市的に集めるよりは、本当に単位町内会の中で、人材発掘するために何か講習をやるか、イベントをやるか。総合支援事業もあるのですが、本当にコーディネーターとか、人材発掘のためのお金が単位町内会のところにつくといいいのではないかと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 実は、この事業は、ソーシャルデザイナー養成のときの反省がありまして、コーディネーターは一足飛びに育てられないです。今、やはり手



順が必要だなということで、この事業は、今年については、まずは自分たちが課題をちゃんと把握して、それを活動、実践につなげられる、まず実践者としてのスキルアップを行っております。

そういうことができたなら、次に、フロントランナーと申しますか、周りを巻き込みながら一つの課題解決に向かった中核となる人材にレベルアップし、その先に、自分がやることではなくて、いろいろな人の話を聞いてつなげられる、そこまでいってコーディネートの役割なのかなと思います。どういうステップでそこまで持っていくかというところは、まだ試行錯誤しながらやっています。

実は、大阪市が前からそういう講座を構築していて、最終的に修了された方について、認証制度を持っていて、そういう人材を地域に派遣をしたりという形でスキルを活用している例があります。新年度に入りましたら、そういう事例も研究しながら、今後どのような事業形態にしていくかということも走りながら考えていきたいと思っております。

○喜多副部長 全市的に集まった人たちが地域の中に入るというのは、地域にとってなかなか受け入れがたい感じがあるのです。本当に地域の中の人材を育てて、その人がコーディネーターになっていくというような細かい、小さい単位のものが将来できればいいかなと思っています。

○事務局（小角市民自治推進室長） もちろん、我々も、各町内会あるいは地域にそういうことが一人はいるというのが理想だと思っています。

もう一つ言えば、その地域ということで見れば、もともとコーディネーターの役割を果たすべき組織として、まちづくりセンターがあります。ですから、こういう講座のカリキュラムが確立できれば、まちづくりセンターの支援員などにも基本的には受講していただいて、そういうスキルを身につけていただくという方法もあると思います。それは確定ではないですが、活用の方法としては、今後、いろいろな展開が可能かなと思っています。

○喜多副部長 わかりました。期待します。

○福土委員 上田前市長のときに10年間のアクションプランにかかわってしまして、そのまま秋元市長にかわりました。いわゆる5年間のアクションプランということで、今回の冊子は非常にわかりやすいです。以前の札幌市長期総合計画は、わかるようでわからない、ぼやけたようなものでした。そして、上田前市長のときに出したものは、いわゆる地域と行政、それから、環境と経済が新しく入りました。ですから、資料2にあるように、アクションプランの相関図の中に企業が入ったことによって、今までと違った総合的な相互関係がお互い発揮できるような状況になってきつつあると思います。

こういう流れをさらに先につなげていくことによって、市民の方々の理解度がより高まっていくのではないかと思います。そういうことで、アクションプランのしおりは、非常にわかりやすく、とてもいいと思います。

○喜多副部長 これはいいなと思います。これはたくさんあるのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） あります。

○喜多副部長 送ってください。

○小内部会長 いろいろなところにね。

○福土委員 PRしたほうが良いと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 今回のアクションプランは、市民活動、地域課題の解決ということが大きなテーマです。これまでは、個々の団体の活動の活性化に対する支援が中心だったのですが、いろいろな地域課題が複雑多様化する中で、個々の力だけではなかなか解決していきません。ましてや、行政が全てを解決できるわけではないということもありますので、我々として考えているのは、多様な主体をどうつなげていくか、連携していくかということです。例えば、この中でも左側の中ほどにある地域課題解決のためのネットワーク構築事業についても、今年まではNPOによる地域ネットワーク構築事業という名前でしたが、申請主体は、NPOに限らず、普通に考えると地域の中核的な役割を担っているのは町内会になりますから、どこが発案しても構わないので、企業とかNPOとかいろいろなところがつながってやる事業に対しては積極的に支援していこうということもやっています。

さらに、市民活動団体、町内会だけではなくて、今後、地域にあるいろいろな企業、事業所が地域の中で役割を発揮していただくことは非常に大事なことで、真ん中の下にある企業による市民活動促進事業の中に、企業側も、地域にいろいろな社会貢献をしたいのだけれども、何をしたいかわからないし、どこと話をすればつながれるのかもわからないという企業が市内には意外と多いということがアンケート調査でわかりました。そういう社会貢献の希望のある企業のどういうスキルを持っているのか、どういう経営資源を持っているのかということをもった上で、地域とつなげるということについても昨年から取り組み始めております。

○福土委員 企業は、最近、非常に積極的に地域に入っております。

一例を申しますと、南区の場合は、南区管内にコカ・コーラの自販機が100基ほどあって、これに市立大学の生徒もあわせて、アートのデザインを考えたのです。この前身は、真駒内の駅ナカアートを手がけたのがそもそもの発端で、やはり学生と地域と企業というものがうまくリンクすると、非常にいい意味でのプラスになっております。そういうことに関しては、民間の企業のさまざまな分野でこれからいろいろな提案をされて、札幌市もそういうことで協定を結ぶのですが、そういう協定の中でさまざまな動きがこれからたくさん出てくると思うので、非常に楽しみです。

○事務局（小角市民自治推進室長） コカ・コーラ様は、既に札幌市とまちづくりパートナー協定を結んでおまして、自販のアートの話であったり、厚別区では、防犯上問題のある通路のところに防犯カメラを設置していただいたり、いろいろなところでご協力をいただいているところです。

○喜多副部長 地域課題解決は、予算的には今年と同じですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） 助成金は同じ金額です。今年度は、まだ地域

とつながっていないNPOを町内会に紹介するという事業をやりました。さらに、平成28年はちょっと増えています。増えている分は、つながりができたり、既にネットワーク事業で実施しているところをちょっとパワーアップしてもらうために何かアドバイスをするとか、そういったもので200万円ぐらいの予算をつけております。助成金は同じです。

○事務局（小角市民自治推進室長） 予算的に伸びているのは、未来へつなぐ笑顔のまちづくり事業です。今年度までは元気なまちづくり支援事業、通称、「げんまち」と言っていましたか、今度は新しく「みくまち」と言うのです。

ここでは、下にある地域課題解決のためのネットワーク構築事業とあって、その次です。地域の中で既にまちづくり協議会などのつながりの中で事業を推進していただいています。さらに新しい仲間を引き込むとか、連携しながら新しい事業をやりたい、あるいは既存の事業を少し拡充したいということに対して少し特化した補助制度をつくるというのが一つです。もう一つ、一つ上にある地域マネジメント推進事業です。これは、地域課題共有化の支援ということなので、必ずしも地域ビジョンをつくることを条件とはしていないのですが、まずは地域が将来的にどうなっていくかという勉強会だけでもいいということやっていたら、その中で、課題なり、将来に向かった考え方を共有していただけて、その成果を最終的に地域の中でビジョンとしてまとめていただけると一番いいと思います。

ただ、今まで市役所の事業は、ワークショップばかりやらせるけれども、ワークショップをやった結果に対するフォローが何もないと常に批判を浴びておりました。ですから、一番のメインは、「みくまち」の中で、ビジョンをつくっていただいた地域に対しては、その実施のための事業費の支援を行いたいということで、3年間ですが、初年度は100万円、2年目、3年目は50万円、50万円の計200万円、とりあえず実践のための財政的支援という制度を新設しております。

もう一つ、「みくまち」は、「げんまち」からどう変わったのかということで、もう一つは地域からいろいろご意見をいただく中で、これまで、「げんまち」はソフト事業にしか支援をしていませんでした。例えば道路の横の残地に花壇をつくって、みんなでまちの美化にといったときに、ハード系が今までは使えなかったのです。ですから、使途の緩和ということで、少額工事にも使えるような形に新年度から変える予定です。

○小内部会長 ほかの方はどうでしょうか。

先ほど、町内会とNPOをつなぐといったときに、具体的にうまくいっている事例は、やはり福祉系のところとつなぐという感じですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） NPOは全般です。今回、まだ地域に余り認知されていないようなNPOの方に手を挙げてもらって、9団体に手を挙げていただいて、それを町内会に紹介しました。今回は、音楽を演奏したりするNPOとか、健康体操などをやっているNPOなどが町内会単位で実施しているサロン事業のようなもののプログラムの一つとして来てほしいということで、ご好評をいただきました。

○事務局（小角市民自治推進室長） ネットワーク事業の支援が幾つか分かれていまして、

一つは、最初からNPOと地域がつながりがある程度あって、こういう事業をやりたいといったものに対しては1年当たり200万円を上限に事業費の支援をします。今、話をしたのは、自分たちも地域とつながって何かをやりたいのだけれども、どうやってつながっていいかわからない、地域もどっぷりタッグを組むのはまだだけれども、自分たちが困っているここだけだったらお試しでつながってみたいというところをつなげるために、事前にNPOから、自分たちはこういうことができますという提案をいただいて、審査を通ったものを紹介させていただいています。

今回のものも、私たちは健康体操をやっているので、地域で健康づくりの集まりに行くと指導ができますとか、イベントで歌を歌いますとか、造園の関係で庭の剪定や冬囲いの指導ができますという団体のカタログをつくって、町内会さんにそれを配った上で、うちではこの団体のこういうイベント、行事があるので、このときに来て活動してほしいという話があったときにつなぐということです。

さらに、紹介冊子をつくる段階で、事前に研修をして、やはり地域とつながるためには自分たちがやりたい、やりたいではなくて、地域のニーズに合わせて調整しないとダメなのですよという基本的な心構えといいますか、そういうような講座もやった上で紹介冊子をつくったり、そんなことを今はやっています。

○小内部会長 ほかにないようでしたら、第2期市民まちづくり活動促進基本計画について、平成27年度の取り組み状況と平成28年度の取り組み計画について説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、ホチキスどめになっている4枚物で説明をさせていただきます。

こちらは、基本目標が四つございまして、1枚に目標が一つという形でまとめております。左半分につきましては、前回の事業検討部会でお示した内容でございます。ただ、1点、平成27年度の状況ということで、真ん中の表のところ直近の数字を入れております。例えば、平成27年度の状況の数字で言いますと、先ほどお話ししました町内会の加入率、これが平成26年度実績から1.3ポイントふえて71.4%です。さぼーとほっと基金につきましては、現在で寄附件数が313件、累計が6億7,000万円を超えている状況です。さぼーとほっと基金につきましては、この3月ぐらいに寄附件数がさらに伸びるということがございますので、昨年の実績は超えるだろうと考えております。

右半分につきましては、前回、促進テーブルの会議でいただいたご意見をまとめたもの、平成27年度の取り組み状況、来年度の取り組み計画ということでまとめてございます。この目標につきましては、前回のこの会議で幾つかご議論をいただいております。例えば生活指標の達成状況の参加の実感のところにつきましては、個人でもできるようなまちづくり活動の事例、こういったものを質問する際にアンケートの設問を変えて具体的なイメージを共有することができたのでポイントが上がったのではないかと、そのほか、活動団体の人材確保に資するような活動に関心を持っている人が増えている、こういうことがわかる

ような指標の設定も必要ではないかというご意見をいただいております。そのほか、まちづくり活動団体の情報提供システムにつきましては、団体活動の情報提供により自分も参加したいという動機づけになるのではないかというご意見をいただきました。

このようなご意見を受けまして、平成27年度、今年度は、例えばまちづくり活動情報提供システムを構築してまいりました。今月、システムが完成する予定で、後ほどデモンストレーションをさせていただきます。

さぼーとほっと基金の寄附につきましては、クレジット払いの導入を昨年12月に行いました。これはさぼーとほっと基金だけではないのですが、札幌市の寄附全般にクレジット納付ができるように、ウェブから気軽に寄附ができるという仕組みを導入しました。

現在ではまだ件数は少ないのですが、2月末現在で2件の申し込みがございました。これは、道外からいただいております。さぼーとほっと基金の寄附、助成状況につきましては、先ほどのグラフを別紙でつけておりますので、ご参考にしてください。

来年度の取り組み計画ですが、情報提供システムにつきましては、平成28年、来月に利用団体への周知、どのようなものを発信するかというコンテンツの作成、7月にシステムのリリースを行う予定でございます。さぼーとほっと基金の寄附につきましては、クレジット払いは導入されているのですが、実は今のシステムでは1口5,000円以上の寄附でなければ決済ができないということがございます。今後、さぼーとほっと基金につきまして、より気軽に小口の寄附をできるようにということを考えているものですから、5,000円未満の寄附でも可能になるような独自のシステムを導入したいと考えております。そのほか、さぼーとほっと基金に寄附していただく寄附つき商品につきましては、5社の事業所に協力していただいているのですが、そのような気軽に市民が寄附できるような形で、もっともっとこの商品を拡充していきたいと考えております。

続きまして、目標2でございます。

市民団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上ということで、平成27年度の現在の状況です。市民活動サポートセンターの登録団体数は現在で2,500を超えております。そのほか、資金調達力ということで、さぼーとほっと基金の団体指定の寄附件数がございまして、今年度、大幅にふえて、233件となっております。この大幅にふえた原因の一つとしては、白石区のふるさと会歴史文化委員会が、今年の秋にオープンする白石区の複合庁舎の中に郷土資料館をつくりたいということを進めておりまして、その会への寄附件数が非常に賛同を得て増えているという状況になっています。

右側でございますが、前回の促進テーブルの意見では、人材育成についてご意見をいただいております。先ほどのお話にもありましたが、コーディネートする人材がどのように育つか難しい、団体での活動やボランティア体験を通じて関心を持ってもらう流れができるのでよいのではないかというご意見をいただいております。

それを受けまして、平成27年度の取り組み状況で、ソーシャルデザイナー養成事業を今年度行っております。今年度もスタートアップセミナーを10月に始めまして、基礎編

のワークショップ、実践ワークショップを今重ねておまして、現在、ワークショップで話し合ったことを実践しているという状況になっております。

来年度につきましては、この事業を地域まちづくり人材育成事業という名称に変えて行っています。先ほどもお話をいたしましたが、セミナーやワークショップは継続的に実施しますが、ワークショップを経験した人材をコーディネーターとして試行的に派遣して、コーディネーターの役割、そういうことを勉強してもらいたいと考えております。

また、育成した人材をどのように活用していくかということで、ほかの自治体で行っている先駆的な取り組みも調査をしていきたいと考えております。

そのほか、さぼーとほっと基金の説明会、各種セミナーの実施を予定しております。さぼーとほっと基金の説明会は、昨年度から行っておりまして、今年度は既に終了しています。計4回行いまして、参加人数は50名を超えております。今回、この説明会を行ったということもありますが、今日が締め切りですが、さぼーとほっと基金の助成の申請で新しい団体が結構手を挙げてきている状況でございます。そのほか、市民活動サポートセンターでの講座ということで、NPOはじめて講座、NPOのマネジメント講座、平成27年度のテーマは会計、広報、ファンドレイジングなどをテーマにして行っており、来年度もこれを継続していく予定でございます。

続きまして、基本目標3です。

基本目標3は、交流ということで、身近な地域における場と交流機会の創出という内容です。

平成27年度の状況は、今後調査をする予定でございます。

前回の促進テーブルでは、旧真駒内緑小学校の「まこまる」のことについてご意見をいただいております。「まこまる」についての関心が低いということと、有効活用が課題であるというご意見をいただいております。複合化に当たっては、交流の場、拠点として展開できるようにどのようにしていくか、そういうことを検討することが必要だろうというご意見をいただきました。もう一点、まちづくりのレシピということで、各地域で取り組んでいる好事例をまとめたもの、これについては、非常に見やすいので、これをもっともっと広げていったらいいのではないかとご意見をいただいております。

これを受けまして、平成27年度の取り組み状況ですが、地域活動の場整備支援事業につきましては、申請件数が5件で採択数が2件、地域マネジメント推進事業につきましては、二つの地区で実施しております。今後につきましては、活動の場整備支援事業におきまして1件、特別枠を設けて500万円の補助を1,000万円という予算の枠で、補助率、補助額を拡大していく予定です。また、地域マネジメント推進事業につきましては、戦略的地域カルテ・マップを活用し、勉強会を10区で開催し、ワークショップを5地区で進めていくという予定になっております。

3点目の子育てやシニアを対象とした交流、また地域の世代間交流を進める事業です。これは、子どもから高齢者までが集う多世代の交流の場をもっともっと創出していくとい

う内容で予定しております。

最後の4点目です。

基本目標4、連携です。多様な活動主体間の連携の促進ということで、こちらも平成27年度の取り組みにつきましては、今後、調査をしていく予定です。前回いただきました意見としましては、福祉のまちづくりセンターの活動です。これは、高齢者に向けての重要な活動であるので、今後も助成金を検討したほうがよいというご意見です。そのほか、高齢者が引きこもらないように地域の見守りだけでなく、行政、地域包括支援センターが連携していくことが必要であろうというご意見をいただいております。そのほかの連携につきましては、異なる職種の連携、地域と大学が連携するとよい効果が生まれるのではないかと。先ほどもお話がありましたが、企業も連携できるかと思っておりますが、具体的に何をしたいのかわからないのではないかとご意見をいただいております。

これを受けまして、平成27年度の取り組み状況ですが、企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業ということで、現在は5社で進めております。町内会へのごみ箱の寄贈であったり、病院の中の展示スペースを貸し出すということ、それから平成26年度実施した企業に対し聞き取り調査なども行っております。そのほか、地域のニーズをまとめた「NEEDS BOOK」というものを作成しているところです。そのほか、NPOによる地域ネットワーク事業、先ほどお話もありましたけれども、今年度は採択件数が8件ありまして、具体的な内容としては交流サロンの創設事業であったり、地域文化の伝承による地域活性化事業、多世代の子育ての場創設事業、こういったものが採択されております。

今後につきましては、企業のコンサルティング事業ですが、こちらは今年度と同程度に継続をしていく予定です。ネットワーク事業につきましては、事業名を変更いたしまして、NPOに限定しないで、町内会や企業、地域の多様な活動主体に拡大していく予定でございます。そのほか、既存のネットワークを継続していくためにコーディネーターによるレベルアップ支援、こういったものを検討しております。

以上です。

○小内部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明内容について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○福士委員 3枚目の交流です。

先ほど説明がありましたように、旧真駒内緑小学校、通称まこまるです。もともと四つあった学校を二つに統合して空いた学校の再利用ということです。実は、市立大学は、COCの関係が、平成29年度、来年度あたりで切れるのです。その後、どういった活動ができるのかということで、過日、市立大学学長といろいろ話をしたときに、とりあえず、COCの期限が切れれば、言ってみれば大学のキャンパスが一つなくなるわけですから、その後についてはまだわからないということでした。

これから学校の統廃合がどんどん進んでいくはずですが、こういった学校を再利用すると

きには、地域を挙げた判断をしていかないと、なかなかそのあとの盛り上がりには欠けるのではないかと。

ちなみに、我々石山地域のほうは、先日、新聞に出ていましたが、四つの小学校が二つに統合するのです。こういうケースを見ていますから、失敗のないように、例えば石山でしたら石山小学校が平成31年に統合するのですが、あいた石山南小学校をどういうふうにも再利用するかということで、今、並行で検討委員会で検討しております。その中で既に出ていた話は、あいた小学校の場所に仮称石山大学みたいなものをつくって、高齢者のサロンのような場所として提供する。そうすると、こんなに大きいスペースは要らないのです。もっとコンパクトなものでいいのです。そして、地域で使えるような体育館とか、そういったものは従来どおり使えるようにして、グラウンド等は、あんなに広いグラウンドは要りませんので、近隣の中学校かどこかに貸してあげると。

そのように、いろいろ応用できるような対応でいかないと、今後、小学校の適正化に伴うところで、統合というものはどこの地区も本当に苦戦するだろうと思います。今回、石山小学校の場合は、札幌市の方針に則った、複合化という新たな提案です。小学校の中にまちづくりセンター、児童会館も一緒に入るようになります。これは、地域でいろいろ検討した中においては、今までは地域で子どもたちを見守りましょうという一つのくりできて、言ってみればアウェイの状況でお互いに協力しながら見守りをしてきたのですが、今度はホームの中にならざるを得ないわけですね。学校の中に地域の方々と子どもたちが入るわけですね。これは随分議論がされまして、境目というものをつくる方法をいろいろと検討しまして、例えば入り口を別にするとか、時間外のセキュリティー関係の管理等についての方法とか、細かい部分を検討して、2月26日に教育長に意見書を出した経緯があります。

札幌市の中においても、モデル的な部分という考えがあります。以前、中央区でやった資生館小学校も、郊外と違って土地に限界があるものですから、ああいう手法しかできなかったのかもしれないけれども、今後、他地区の統廃合等を含めたときには、地域を巻き込んだ状況でいかないと、旧緑小学校のように、決してうまくいくようなことにはならないです。現在、まだ「まこまる」の上のフロアはあいている状況です。もったいないようなことをするのはではなく、やはり有効に活用できるような施策は、今後、大いに検討して、いい使い方ができればいいと思います。これは提案しておきます。

○小内部会長 ありがとうございます。

補足することはありますか。

○事務局（小角市民自治推進室長） 石山地区の学校の統合につきましては、調整の所管が私ども市民まちづくり局の区政課になっております。きのうも内部的な打ち合わせがありまして、石山地区については統合先である石山小学校の内容がようやく固まって、残る石山南小学校の跡利用については、まだまだこれから地域のご意見をいただきながら整理をして、市としても十分地域と協議しながら固めていかなければいけないという認識でございます。今、福士委員からいただいたようなご意見を初めとして、地域のご意見をいただき



ながら進めたいと考えています。

内部的にも、あの学校の大きさのまま再利用するのがいいのかと。実は、再利用のほうがいいように見えて、学校を別の目的に使うときに、消防法の規定とか、今、学校だと免除されているものがいろいろやらなければいけなくて、結構お金がかかるということなので、ニーズによっては、学校がいいのか、違う形がいいのかも含めて、幅広く検討していかなければいけないという話をしていました。

○小内部会長 ほかの方でご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○福士委員 4番目の連携というところですが、連携促進に向けた環境の充実の具体化の部分について、福祉のまちセンターの活動は高齢者に向けた重要な活動であるということですが、助成金が問題なのです。実は、社協でいろいろ検討している中において、以前は、福祉のまち推進センターの活動費は、いずれも一律50万円というくくりで、活動しようが、しまいが、50万円をもらえていました。それではおかしいだろうということで、平成24年度ぐらいから2階建て方式で、基本活動と事業加算費というくくりで、基本活動費30万円、あとは事業加算費をそれに乗せて大いに活動できる場所では50万円近くになるという形でやってきております。

そういう中において、現在、福祉のまち推進センターは、福祉という部分の中において大変重要な位置づけになってきています。間違いなく全市においての福まちの活動は非常に活発に行われるようになったのです。今度は、地域の福まちで考えるものに対しての新たな活動の助成というものも平成29年度までに検討するようです。今、コミュニティサロンの立ち上げが非常に活発で、これをやることによって、地域内においての引きこもり防止、触れ合いということで、顔を合わせるわけですから安否確認もできるということで、非常にいい意味での福祉の推進が保たれるのです。こういう大きなポイントにあるものですから、ぜひとも、こういうものは十分に予算で考えた中で、活動するに当たってお金で余り苦労することがないような環境づくりはぜひともやっていったほうがいいだろうと思います。これも提案しておきます。

○事務局（小角市民自治推進室長） 地域福祉で、特に高齢者の関係につきましては、先ほどのアクションプランの中でも、8ページの誰もが活躍するプロジェクトの左下、高齢者の社会参加支援のあり方検討ということで、新年度に高齢保健福祉部において検討委員会を立ち上げるということです。今までは、どちらかというと、介護とか高齢者施策については、支える対象向けの施策が中心だったのですが、地域の中で平均寿命も延びていまして、ご高齢になられても地域の中で役割をしっかりと果たしていきたい、活躍したいという意識も大きく広がっているので、地域の中でそれぞれの方が元気に役割を果たしながら過ごしていただくために、今後、どういう施策を打っていくべきもの、それとあわせて、当然、財源が必要になりますから、今までやった事業の中で継続すべきもの、あるいはリニューアルすべきものも含めて議論をしていくということになっています。

当然、ご高齢の方は、元気な方ばかりではないですし、元気であってもいつ何があるか

わからないということから言えば、高齢者のみの世帯あるいはご高齢の単身世帯の方の見守りとか、地域のセーフティネットをどう維持していくのかということも当然議論の中に入ってくるので、その中で地域の福まち活動についてもいろいろ意見が出てくることになると思っています。

○池田委員 今、私ども介護保険制度にとってもかかわる事業をしているのですが、介護保険制度が平成15年に改正されました。2018年には、社会保障の財源が本当に足りないということで、財務省から、現在介護保険を使っている要支援1、2、要介護1、2の方々の負担について、1割負担が10割負担になるだろうと言われていています。多少は緩和されると思うのですが、そうしますと、デイサービスに行かなくなる、ホームヘルプサービスをとれなくなるという方がどんどんふえてきて、これはすごい社会問題になります。意外と当事者の方々は知らない方が多いのではないかと思いますので、そういう中で、今、福土委員がおっしゃられた具体的な活動はすごく効果があります。また、今、知ることで不安を感じる方が、ここで安心して住んでいけるということがわかることが大きな明かりになるのではないかと本当に感じました。廃校を活用するのは、社会資源ですので、そこに人が来るといふ部分では、本当にすばらしいなと思いつつながら、これがどんどん札幌市に広がっていくことを願いますし、マスコミなどにもっともっと知ってもらえるといいのかなと感じました。

○福土委員 今、報道で出ていますが、介護保険の改正に伴って、要介護の方々は今までのように面倒を見るというわけにはいかない、みんなで見なさいと、これが国の方針なのです。それでは待っている方は大変だろうということで、社協が盛んに検討しているのは、そういう対象にならない要介護の方々をどういう形で、最終的にはお金を含めた中で面倒をみることができるのかということで、早ければ来年度あたりから実施ということに入っていくのではないかと。これは、国がやらないのであれば、誰かが面倒を見てあげないと実際に困るわけです。では、在宅介護にするといっても限界がありますから、俗に言う老老介護みたいな状況になったら非常に悪いパターンの事件につながりかねないところもあります。やはり、そこら辺に市民の皆さんに大いに関心を持って、協力し合ってやっていくことが大きな課題の一つだと思います。

○喜多副部長 今のことに関連して、サロンをたくさん増やすというところでは、社協でも家賃補助というか、会場費の補助はあるのですが、一番困っているのは、サロンを設けるときに会場費です。そこが払えなくなってしまうので、やめてしまうというところがあります。社協でも予算をつけてくれるのではないかと考えているのですが、札幌市としても、子育て、シニアを対象とした交流や、地域の世代間交流を進める事業と書いてあるのですが、その家賃とか会場費補助というのは今後考えていくということでしょうか。

○事務局（小角市民自治推進室長） 今は、事業の中身について、地域課題、究極は地域福祉だと思っていますので、地域が主体となって広く地域住民に門戸を開いた形でということであれば、それは支援の対象となります。今でも多いのは福祉の関係ですので、その

中で会場費を助成するというのは、今の制度の中でもできます。もう一つは、そもそも家賃ではなくて、使える建物がないのだというところに対しては、地域活動の場整備支援事業のような形で空き家などを改装して、サロンに使えるように改造したりという事例に対する助成はこれまでも例としてあります。

○喜多副部長 それは、交流のところの地域活動の場整備支援事業ですね。これは10分の10で特別枠を今回は設けたということですね。

○事務局（小角市民自治推進室長） もともとスタートしたときには1,000万円だったのです。ところが、実際に見てみると、本当に利用するところの改装にかかるのは大体480万円ぐらいで、それとは違う用途、例えば耐震補強したいとか、外壁の断熱性向上とか、そういうところの比率が結構大きいのです。それは別に、市民集会施設の建築費補助制度というものがありますが、そちらは2分の1補助なので、地域の持ち出しが2分の1あります。こっちだと10分の10なので、不公平が生じているのではないかという指摘もあったものですから、一旦は、本当に使うところの改装に要するというで500万円に限度額を下げるかわりに助成の枠を広げたという経過があります。

ただ、実際には、空き家などを改修するときになると500万円では足りないという事例もあるので、そういうところに対しては、ある程度の年限、制度上は3年間は活動を必ず続けてくださいという条件ですが、その先も安定的に運営していただくために、先ほどお話しした地域マネジメント推進事業で、ビジョンをつくって、それに基づいて場を整備しましょうというのをビジョンの中に位置づけて整備する場合にあっては、上限を1,000万円まで上げましょうということで、一部、特別枠を復活させるという形になっています。

○喜多副部長 まだまだ場所が足りないというところでは、社協と札幌市と一緒にやっていかないと、要支援1、2の人たちの行き場が本当にないという状況になります。高齢者の8ページの参加支援もいいのですが、そういう役割をつけて参加してもらうということと、集まる場所は大事なかなと思います。人口減少になって高齢者がふえていくところでは、本当にまだまだ足りないということを感じていただいて、改善していく試みが必要かと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 保健福祉局の持っているサロン系の助成制度についても、幾つかメニューがあって、活動に対する助成のものがあったり、場の立ち上げに対するハード的なものがあったり、かなり複雑になっています。その部分についても、少しすっきりした形の整理は必要だということは数年前から内部的には言われておまして、きっと、この議論の中で内容を踏まえて制度の再編といえますか、整理についても話が出てくると思います。私どもは、逆に言えば、福祉に限ったものではないですが、活動に対するさぼ一とほっと基金の助成のほかに、活動の場整備支援事業のように、ハード系の整備に対しての制度を持っていますので、そういう意味では、今後、地域のニーズとしては、そういう地域福祉系のものが増えてくるのは明らかですので、連携をうまくとっていく、

あるいは、役割分担していくということは大事な事かと思っています。

あわせて、保健福祉の話とは別に、都市局系で、倒壊しそうな不適切管理空き家への対処については、ようやく国の法整備も進んだこともあって制度が整いつつあります。さらに、市内に10万戸以上ある空き家の利活用という部分で、一つは流通を促進するということがあります。利活用施策として公共的な用途に活用できないかということを含めて、今後、利活用施策に対しても市として検討を進めていくということもあります。そういうところの動きなども踏まえながら、市の中でも有機的に連携をとっていければと思っています。

○江田委員 今の話も含めて、地域のニーズをいかに吸い上げるかということが重要だと思いますが、連携の取り組み状況のところで、地域のニーズをまとめた「NEEDS BOOK」ですが、こういった手法でされているのか、これをこれからどのように活用されていくのかを伺いたいです。

○事務局（小角市民自治推進室長） 今回の「NEEDS BOOK」は、先ほど言ったように、地域に貢献したいのだけれども、何をやっていいのかわからないという悩みを抱えられている企業に対して、地域はこのようなことを求めていますということを知らしめることを目的に編集しているものです。基本的には、幾つかの地域でヒアリングやアンケートを実施して、地域で困っていることは何か、こういう事業所なり企業なりがやってくると助かるということは何かお声をいただいて、それを冊子にまとめるということで進めております。

○江田委員 今、福祉の話にも出たのですが、地域によっては札幌市でも貧困世帯が多いところもあるので、今、全国的に、子ども食堂というものが自治体でも取り組み始めているところもあると思うのですが、NPOも立ち上がっている地域もありますので、幅広くいろいろなニーズを取り込んでいただけたらと思います。

○事務局（小角市民自治推進室長） 子ども食堂については、そういうご相談もあります。さぽーとほっと基金とか助成の関係でそういうことをやりたいというお話はよく伺っておりました。

○福士委員 1点、宣伝しておきたいことがあります。

実は、駒岡保養所が4月1日にリニューアルオープンするのです。駒岡保養所というのは、以前、札幌市の事業仕分けにひっかかって、廃止という流れになりました。ところが近隣の関係の方々はどうしてもあれは必要だよということで復活した事業なのです。

現在、工事も全部終わって、オープンを目の前にして、私も間もなく失礼しなければならぬのですが、きょうはプレオープンで招待されているのです。

事業費は、当初6億3,000万円という金額だったものが、最終的に8億近くかかったのです。あそこに以前あった植物園やパークゴルフ場などは全部なくなったのです。空き地については、今後、いろいろな形で有効活用していくと。それから、大きく変わったのは、この事業は新たに社協が指定管理者になりました。今までと違って、今度は保養と

いう部分と観光という部分の両面でやっていかないと維持できないはずだよということで、昨年度、半年ぐらい職員を3名ほどビューホテルで研修させているのです。今回、支配人という方がいて、副支配人として観光関係の専門家が入ります。その中において、保養と宿泊関係を含めて、従来のようにただ泊まるだけではなく、近隣を散歩したり、バードウォッチングをしたり、いろいろな新しいメニューを備えた中で、これからPRをしていきます。

送迎用のバスも1台増やしましたし、何よりも、あそこは障がい者が年間に1割ぐらい利用するのです。浴室関係なども相当バリアフリー化しながら手すりをつけるとか、非常に使い勝手のいいものをつくりましたので、ぜひ市内の皆様方も利用していただきたいと思っています。従来、札幌市がやっていた保養という部分だけではなかなか集客が見込めないということで、観光ということになると競争は当然出てきますので、ぜひとも皆さんの協力をよろしくお願ひしたいということです。

○喜多副部長 子どものプログラムなどがあれば、青少年育成委員で、毎回、バスをチャーターして市内の子どもたちを連れて行けるとおもいます。

○福士委員 それも全てPRします。子どもからお年寄りまで来ていただけるように。

○小内部会長 それでは、今のご意見をもって質問の時間を終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内部会長 次に、市民まちづくり活動情報提供システムについて説明をしていただきます。

○事務局(長尾NPO法人審査担当係長) NPO法人審査担当係長の長尾です。よろしくお願ひします。

最初に、資料でご説明させていただきたいとおもいます。

今、私どもで市民まちづくり活動団体情報提供システムというものをつくっておりますので、きょうは、その概要と、実際のものを見ていただきながらご説明したいとおもいます。その後、これについてご意見やアドバイスなどをいただければとおもいます。

こちらのシステムですが、札幌市では、市民まちづくり活動団体ということで、NPO法人、さぼーとほっと基金の利用団体、そして、札幌駅北口にあるエルプラザ内の、市民活動サポートセンター、そちらに登録している団体を主に市民まちづくり活動団体ということで捉えておまして、このシステムは、そういった団体の基本データを全て一元的なデータベースに集約して、それを市民の方に情報提供しようというものです。

これまでは、いろいろな情報はあったのですが、データベース化されていなくて、それぞれ別々に管理していて、別々の形で情報サイトみたいなものがあった、検索していました。ですから、それぞれの団体も三つにデータを入れていかなければいけないし、市民の方もさぼーとほっと基金の団体ということで見たり、サポートセンターに登録されている団体ということで見たりと、ちょっとばらばらになっていたのを一つにしますということ

です。市民の情報へのアクセスのしやすさを向上させたい、そういうことによって参加を促していきたいということで、こういったシステムをつくっております。

概要ですが、資料の2番目のところに主な特徴を載せています。

まず、団体の情報データベースということで、これまでばらばらだった異なる種類のまちづくり活動団体の情報を統合して一元的に提供します。こちらに登録する方法ですが、これまではサポートセンターへの登録とか、さぽーとほっと基金の登録は紙でやっていたのですが、これからはこのシステムで登録できる形にしたいと思っています。次に団体による情報発信ですが、こちらには、基本的にその団体の基礎情報が入っているのですが、それに加えて、このシステムを使って、それぞれの団体がタイムリーに、これからこんなイベントをやりますとか、今、ボランティアや会員を募集していますとか、こんな活動をしましたという写真などを交えて情報発信できるような、活用していただけるような団体が情報発信できるという仕組みを入れています。

それにプラスして、見る側も、パソコンだけではなくスマートフォンでも見られるような専用のサイトをつくったり、こちらは後で出てくるのですが、地図情報が入っていて、自分がいる場所から、この近くでこのような活動をやっているというのが見られたり、最初から、こういう分野のまちづくり活動について知りたいということを登録していただいたら、その情報が更新されるとメールで更新しましたということがお知らせされる仕組みもあります。

また、3番目の市民活動に関するコンテンツですが、これについてはこれから考えたいと思っていますが、このシステムを使って市民の方にまちづくり活動を、いろいろ取材などを通して、こんなおもしろい活動があるのだということを親しみやすく、わかりやすく情報発信していくようなコンテンツを考えて、このシステムサイトで情報発信していこうと考えています。

いろいろご説明をするより、実際のものを見ていただいたほうがよろしいと思いますので、こちらのスクリーンをごらんいただければと思います。

これがシステムサイトのトップページになります。

一番上ですが、市民情報活動提供システムという名前はちょっと味気ないので、字が小さいのですが、さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト、略してまちサポという名前で行きたいと思っています。

その下に880掛ける180と書いてありますが、こちらが先ほど申し上げました市民活動に関するコンテンツが入り、こちらから別のサイトに行きます。この部分については、来年度の予算で、我々のほうでも検討するし、業者の方のプロポーザルなどをいただいて内容を決めていただきたいと思っています。そういった情報がこちらから入っていけるようになっています。その下にメニューなどいろいろあるのですが、今、市民活動サポートセンターのほうで、まちづくりのポータルサイトをつくっているのですが、そちらとこれが二重になってしまう形になるので、そのサイトをこちらに移して統合するとい

うことです。そのメニューはサポートセンターで行っている市民向けのまちづくりについての情報や団体向けの情報などをこちらでごらんになることができます。

その下以降がこのシステムのメイン機能になります。

まず、向かって右側の団体検索というところで団体を検索します。その下に、「各情報を探す」というところがあるのですが、先ほども申しあげましたように、団体がイベントやボランティア募集とか活動情報を発信できますので、それをこちらで検索することができますようになっていきます。フリーワードを入れたり、その下にアイコンがあって、全部で19、NPO法で決まっている分野のアイコンですが、保健福祉とか社会教育とかこちらの分野で絞り込んだりすることもできます。その上にもう一度戻って、そこです。左側ですが、イベント、ボランティア募集情報、活動報告という最新の新着情報はこちらに並んでいます。最新の情報はこちらで見られるのですが、それ以外にもありますので、それを右側の情報を探すというところで検索できるようになっています。

右側の真ん中ぐらにある「お知らせ」というところでは、札幌市とか市民活動サポートセンターからのお知らせがこちらに表示されるようになっていきます。例えば、一番よくあるのは、こんな研修をやりますということですが、ほかにも助成金、さぼーとほっと基金、できればNPOに関係するような、さぼーとほっと基金だけではなく、いろいろな部署の助成金を募集するといったときに、ここに出してもらったりというように、基金に関係する市やサポートセンターの情報がこちらで見られるようにしていきたい、庁内にも周知していきたいと思っております。

その下ですが、左側に新着情報と配信サービスとあります。これは、先ほど申しあげましたが、こちらであらかじめこういう分野の団体のイベント情報を知りたいとか、登録していただくとこちらからメールが来る形になります。その下が地図になっておりまして、こちらで近日中に行われるもので、今は一つしか入っていないのですが、いろいろ入っていれば、1週間ぐらいのスパンで、こういうところでこういう活動が予定されていますということがわかります。

団体の検索はどんな感じになっているのか、見てもらいたいと思います。

まず、「まちづくり」とフリーワードで入れますと、下に検索結果が出てきます。今、一つのサンプルしか入れていないのですが、「まちづくり」を含む団体の名前がずらっと出てくるはずですが、こちらをクリックしていただくと詳細情報になります。字が小さいのですが、タブというところで、行政入力情報と団体入力情報という二つがあります。行政入力情報というのは、主にNPO法人ですが、NPO法人の基本情報を我々で登録している。団体入力情報というのは、それに加えて団体の方が自分たちでPRするようなイメージで入力するというものです。

行政入力情報では、法人の名称、事務所、設立の認証年月、代表者名、どんな分野かということと、認定などもとっていたら認定の情報が出てきます。

団体入力でしたら、電話番号、メールアドレス、こんな地域で活動している、活動内容

とか、会員の状況とか、決算状況です。あとは、先ほど申しあげましたイベントや募集情報あるいは活動報告の、これは履歴が全て、過去にこんなイベントをやったとか、イベントを募集したということが表示されます。

トップページから、イベントの情報などを検索できます。イベントの情報は、新着があるので、新着で何かいいなと思うものがあつたら、直接、それをごらんいただくのですが、そういうものがなければ、こちらの各情報を探すというところで、フリーワードで検索してもいいですし、アイコンでいろいろあるので、「まちづくり」というところを押していただくと、まちづくりという分野で登録されているイベント情報が一覧で出てくるような形になっています。「さっぽろまちづくり活動フォーラム」というものが出てきました。ここは詳細ですが、タイトルがあつて、どういう団体がやっているのか、概要もありまして、いつ、場所はどこですという詳細が出るようになっています。こちらがイベント情報です。

トップページに戻ります。

イベント情報ですが、フリーワードとか分野以外にも、カレンダーから情報を見るというものがあります。これはカレンダーです。一つしか入力されていないので1日しかないのですが、たくさん入ったらカレンダーのようになります。

もう一つは、先ほども言ったように、地図でも検索ができます。

最後に、市民の方が事前にメール配信を登録するという機能で、新着情報配信サービスです。あらかじめ、自分のメールアドレスを登録しておきます。その下に、分野からでもできるのですが、この団体というふうに決めて登録することもできます。ここでNPOの名前を打ち込んで、このNPOの情報に注目したいということもできます。

その下に行きますと、受け取りたい情報です。先ほどあつたイベントとか活動報告とかボランティアですね。ボランティアだけ知りたいという人だったらボランティアだし、全部を見たければ全部にチェックしていただければいいという感じです。団体としないで、この分野の団体の情報を追いかけていたいというときは、こういう分野でチェックしていただく形になります。分野と活動キーワードということで、こういうキーワードで活動している団体の情報を知りたいというときは、キーワードを登録します。

そういう形で事前に登録していただくと、情報が更新されるとその情報がメールに届くという形になっております。

というのがこのシステムの主な機能です。これに加えて、コンテンツを充実させていきながら、今年の7月をめどに稼働を開始していきたいと思います。その間ですが、コンテンツを検討するのと、これは骨組みなのです。中で入力していただいて、利用していただかないと、市民の方は、今見ても先ほどのカレンダーみたいな話になってしまうので、7月までの間に、こういうシステムをつくっていて、活用することで情報発信ができますよということを市民まちづくり活動団体の方に周知して、操作研修みたいな形で触れてもらったり、その上で、発信するというのも考えてもらいながら、操作にもなれてもらうよ



うなことができないかということを検討しております。

私からの説明は以上になります。

○小内部会長 ありがとうございます。

○福士委員 別件があり、ここで帰らせていただきます。本日の会議が任期内の最後の会議ということですので、一言言ってから帰りますが、長い間、どうもお世話になりました。

このテーブルにつかせていただいてずっと思っていることは、間違いなくレベルは上がってきているなどということです。広報関係などを見ますと、何年か前から見たら雲泥の差ぐらい各地区でさまざまな活動が見えてきています。これはまさに活動の賜物かなと思います。やはり、我々は、こういうご縁を持ちまして、今後の進め方としては、各自、大きなビジョンを持って、まずは地域のことを盛んにやりながら、それをどんどん広げていって、全市に広がるような、これがこの活動をする基本に入ってくると思っております。

私ごとですが、地域でさまざまなことをやらせてもらっています。まちづくりというのは、哲学的になるのですが、人がまちをつくって、まちが人を育てるという基本論理で私もやってきております。それが一つずつ見えるようになりますと、間違いなく人は集まってきます。特に、高齢社会に入ってきたときには、高齢者が活動する場面を大いにつくってあげることによって、より広がりが出てくるのかなと思っております。

多分、我々が活動していくときに、わからなくなるというときがあると思います。そのときは、古い歴史をもう一回振り返ってみることが何かのプラスになると思っております。私どもは、昭和36年に豊平町と合併しました。そのときに、3代目のカキザキカミジさんという町長がおりました。この方は、郷土永遠、和をもって隆盛をはかるべしという非常にいい言葉を残していますが、これに尽きるのかなという感じがします。ぜひとも、我々がやった後、それが次の代につながるように、みんなで応援してあげればよくなるなと思います。

長い間、ありがとうございます。

○小内部会長 それでは、議事を戻しまして、このシステムに関して感想、ご意見などがありましたらお願いします。

○江田委員 使い方がわからないのですが、入力したら、それが全部につながって、一つに入力したら地図や、カレンダーに載るといった感じですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） そうです。

詳細というところをつくっていただく形になるのですが、これさえ入れておけば、これがカレンダーに行ったり、地図に行ったりしてつながる感じになります。

○江田委員 それは、個人のパソコンでもどこからでも大丈夫なのですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） 大丈夫です。ただ、まずは団体として登録しなければだめです。

○喜多副部会長 団体として登録するというのは、今、サポートセンターのものがありませんね。あれがそのままこっち側に移行するのですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長）　そうです。ご安心ください。もう一回入れてくださいとは言わないです。今登録されている団体はそのまま移行する形になります。まだサポートセンターに登録していないところは、新たにサポートセンター登録団体になっていただくか、さぼーとほっと基金登録団体になっていただいて、これに入ってくるということになります。

○喜多副部長　ただ、イベント情報は自分たちで入力するのですね。どこかにファクスを送って、それが行くなんてことはないですね。すみません。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長）　これをフェイスブックなど、SNSにも広げられるようにしたいと思っています。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長）　下のところに「いいね！」みたいなものいろいろありまして、これを見てもらって。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長）　逆に、団体の方にどうやったら登録してもらるかというのが一番の課題かと思っています。使っていただかなければ見る市民の方にとっては魅力のあるページにならないです。そうなったときに、例えば、団体の方でフェイスブックなどをつくっていらっしゃる方だったら、先にこちらに登録してもらって、自分のところのフェイスブックのほうで……。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長）　ここに入れましたよみたいな感じで。

○喜多副部長　それでシェアして拡散していくということですね。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長）　あちこちに入力するのは面倒だと思うのです。

○喜多副部長　代行サービスみたいなものをやろうかなみたいな。

○小内部会長　高齢者のグループとかは大変そうですね。

○喜多副部長　スマートフォンで入力できないのですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長）　できます。

○事務局（小角市民自治推進室長）　きょうは、スマートフォン版はないのですね。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長）　まだありません。

○喜多副部長　スマートフォン版もあるのですね。いいですね。

○事務局（小角市民自治推進室長）　ご安心ください。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長）　発信するスキルも大事なのかと思います。入力するのは面倒くさいかもしれませんが、こういうところが魅力ですよというものは、団体さんみずからでないと、そこは代行できないと思うので、そういうスキルも操作を知ってもらうのと一緒に学んでもらえるような機会ができればいいなと思っています。

○喜多副部長　講座みたいなものをやったらいいですね。

先ほどのカレンダーですが、縦長に出るのではなくて、普通のカレンダーのようにしないのですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長）　最初は普通のカレンダーでしたが、縦長に直しました。

○事務局（小角市民自治推進室長） イベント名が折り返しになってしまうのです。なので、空白の枠と、込み入っている枠になってしまうのです。

○小内部会長 日にちをクリックするとそこに行くみたいな感じにしたらどうですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） クリックしてみたらイベントがなかったみたいなことになることも考えられます。

○小内部会長 では、数だけ書いておくと。5件とかね。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） クリックする回数が増えるのと、項目が縦長だけれども、ぱっと全体が見えるのとどちらがより良いかですね。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） 使い勝手をいろいろモニタリングしながら見直していきたいと思います。

○喜多副部長 イベントを組み立てる側からすると、日にちがかぶっていないところに計画したいということがあるので、そのためにはこういうのが一つあるといいなと思います。

○江田委員 これは、どこから入っていけるのですか。市役所のホームページですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） いえ、これは単体です。市役所からもリンクするようになると思います。

○喜多副部長 今も市民活動サポートセンターのポータルサイトがあります。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） それと統合する形になります。

○喜多副部長 これが7月にできたら、あっちはもうなくなるということですか。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 中身の一部がそのまま残って、ここからリンクされる形になったりしますが、ポータルの機能はこちらが持ちます。

実際にはどういったページが入るかとか、入力場所はどこですか、どんなふうにやりますというのは完全にでき上がった後、既に登録している団体にはもちろん周知しますし、一般にもできるだけ広く周知する形にして、そういった研修をして、やり方についてもお知らせしていきたいと思います。

○喜多副部長 助成金情報などは、サポートセンターから発信して出ていますね。それはどうなるのですか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） 今のところは、今、助成金情報とあるので、そちらに入っていくような形になります。ただ、タイムリーな情報としては、お知らせが出てきますけれども、まとまった表はこちらから入っていきます。イメージ的には、テキストと書いていますけれども、市民活動に参加したい市民の方向けとか、団体のお役立ち情報という感じで分けて、団体お役立ち情報というところで助成金の情報がありますと。

○喜多副部長 それは、企業に向けても、寄附というか……。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） 今のところ、まだそこまではできていないです。今後になります。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） とりあえず、団体情報を統合して、団体の情報

発信をする場所になります。

○喜多副部長 今まではばらばらでしたからね。

○小内部会長 この元締めのところの自分のサイトを修正したものが、活動センターのサイトで同時に修正できるということはないのですね。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） これでできる形になります。

○小内部会長 ここを修正すれば全部、仕組みは同じなのですか。書いてあるものとか。

○事務局（長尾NPO法人審査担当係長） 全てこのデータが統合されますので、こちらを修正したら修正されます。

実は、今、NPO法人が多いのですが、北海道で運用している市民活動団体情報提供システムがありまして、そこも、行政で入力する以外に団体の方が独自に入れるのですが、そこはそのままなのです。そこは道のものなので。

○小内部会長 ほかにどなたかご意見などありますでしょうか。

また運用が始まってから改善点なり意見なりが出てくるとはと思いますが、非常に新しい試みで、よろしいのではないかと思います。

ほかにご意見がないようでしたらこれで終わりにしたいと思いますが、最後に事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 本日が今年度最後の事業検討部会となります。ありがとうございます。

先ほど福士委員にご挨拶をいただきましたが、小内委員を除くほかの委員の方は4月22日付で任期終了となります。副部長の喜多委員、池田委員、福士委員につきましては、3期6年務めていただきまして、江田委員につきましては1期2年務めていただきました。どうもありがとうございます。

最後に一言ずついただければと思っております。

○喜多副部長 そんなに長くやっていたのだなと思いましたが。まちづくりはこれから本当に大事になってくると思うので、ますますつながっていけるような札幌市の施策に期待しております。またどこかではお会いすると思いますが、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○池田委員 6年間、何ができたのかなと思うのですが、最初の1年から6年間、本当にどんどんこのビジョンも広がり、実際の町内会の数も増えたということも含めて、札幌市が誇れるまちづくりになってきたのではないかということ、ここにかかわって初めて実感しました。

ここにもありますが、誰もが安心して暮らして生涯現役と、本当にそうでなければ生きていけない市民がいっぱい出てくるような感じがあります。雇用も70歳を超えても働く場があって、年老いて体が不自由でも在宅で頑張れる場みたいなものがここから生まれてきたのだと感じています。行政の施策として、私、最後にこれをいただけたことが、ここに若干でもかかわれたことを誇りに思います。

行政というのは、旗を揚げてもなかなか進まないところがありますが、今回、さぼ一とほっと基金もそうですが、本当に一年一年で進化して、形をつくって実践してきたことがわかりまして、世界へというこのメッセージもすごくよくて、私の宝物にできたらと思っています。

今後も、企業として何かかかわれることを、仲間にも伝えながら、社会貢献が企業の使命というふうに出てきていますので、何がしかで努力をしてみたいと思います。

本当にありがとうございました。

○江田委員 2年間、あっという間でした。私自身、きめ細かいセーフティネットをつくっていったらということで、こちらの部会に参加させていただきました。どこまでできたかというのはわからないのですが、幅広い視点で行政を見ることができるようになったり、いろいろ学ばせていただいたので、それを糧にして、私自身、きょうが締め切りのスタートアップ助成制度にも応募させていただいて、新たな試みを始めようと思っています。

これからも、叱咤激励、よろしくお願いします。ありがとうございました。

#### 4. 閉 会

○小内部会長 これで、第2回事業検討部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上